

【令和3年第5回相馬方部衛生組合議会定例会管理者挨拶】

■組合施設の放射能測定値の状況について

光陽クリーンセンターで発生する排出灰については、12月16日測定の結果、主灰が65ベクレル、飛灰が741ベクレルでした。

有害鳥獣焼却場で発生する排出灰については、12月16日測定の結果、主灰が673ベクレル、飛灰が19,700ベクレルでした。

衛生センターで生産している肥料については、11月24日測定の結果、140ベクレルであり、国が肥料の流通可能な基準としている400ベクレルを下回っております。

■組合施設の管理状況について

光陽クリーンセンター機器の改修について

先の議会で申し上げたとおり、2号炉の空気予熱器の改修に要する補正予算を専決処分する予定でしたが、10月実施の定期点検において、1号炉の空気予熱器についてもダスト除去スクレーパーの破損が確認されました。

このため、1号炉、2号炉合わせた改修に要する経費を今議会に提出する一般会計補正予算に計上いたしております。

有害鳥獣焼却場について

本年4月からの処理状況については、12月20日現在、イノシシ637頭の搬入があり、616頭を焼却処分しております。

平成28年4月の稼働以来、累計でイノシシ4,249頭を焼却処分しております。

衛生センター、一里壇斎苑及び松川浦環境公園について

定期的な保守点検作業と計画的な整備を実施するなど、各施設とも正常運転に心がけ、順調に推移しております。

■病院事業について

本年11月末日までの受診状況について

入院患者は、延べ25,276人で前年と比較して4,173人、14.2%減少しております。外来患者は、延べ66,498人で、前年と比較して4,105人、6.6%増加しているものの、現在も、新型コロナウイルス感染症による受診控えがあるものと考えております。

新型コロナワクチン接種の対応について

院内で行う個別接種については、高齢者を含む16歳以上の方や中学生への接種に加え、10月11日からは、12歳になった小学6年生へ週2回の接種に取り組んでおります。12月20日現在、1回目、2回目合わせて、高齢者を含めた16歳以上の方に対し、延べ1,968人、中学生は、延べ411人、小学6年生は、延べ203人へ個別接種を行いました。また、医療従事者の3回目の接種については、12月20日現在、院内において、187人へ接種を行いました。

診療体制について

相馬市発熱外来については、相馬郡医師会相馬支部と連携し午後1時から3時まで土・日、祝日、年末年始も含め、毎日実施しております。

また、新型コロナの院内感染防止対策については、入院時や手術前のPCR検査等に加え、入院患者への面会制限などに継続して取り組んでおります。

令和4年度初期臨床研修医師の募集状況について

平成24年に基幹型臨床研修病院の指定を受け、臨床研修医を育てる病院として、これまで14名の初期臨床研修医師を受入れてまいりました。

来年度の研修医の受入れにつきましては、募集定員3名の受入れに向けて、福島県や各大学などが主催する病院説明会に積極的に参加し、様々な募集活動を行ってまいりました。その結果、去る10月28日に公表された「医師臨床研修マッチング協議会」の最終組み合わせで、2名の研修医受入れが決定いたしました。初期臨床研修期間の2年間ではありませんが、当院の常勤医師として、職務を担っていただくことに期待するものであります。